

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成26年度第2回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成26年6月30日(月) 午後2時から午後4時50分まで
3 開催場所	久居庁舎3階 301・302会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 井面三砂、上田貴意、大井佳壽美、大川兼次郎、大幡貞夫、岡みち子、桂山ひろ子、久世眞澄、近藤文乃、佐藤ゆかり、田中稔、中森堯子、宮田實、森下隆史 (事務局) 政策財務部長 中村光一、政策財務部次長 山下佳寿、 政策課長 倉田浩伸、同課調整・政策担当主幹 濱田耕二、 同課政策担当主幹 梅本和嗣、同課主査 川村 将、 久居総合支所長 南浦康人、副総合支所長 青木好巳、 地域支援員 横田明人、地域振興課長 澤井尚、 同課地域支援担当副主幹 若林伸幸、 同課地域振興担当副主幹 高士健一、同課主査 中山千春
5 内容	1 新市まちづくり計画の変更(期間延長)の考え方について 2 合併後のまちづくりについて 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 それでは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきたいと思ます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成26年度第2回久居地区地域審議会を始めさせていただきますと思ます。

本日の審議会でございますが、日程につきまして、事前に皆様方の日程調整をさせていただくことができず、こちらで日程を決めさせていただきましたこととお断り申し上げます。

なお、本日でございますが、服部委員様につきましては、御欠席との連絡をいただいております。また、森下委員様でございますが、所用により遅れるとの連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、久居総合支所長の南浦から御挨拶申し上げます。

総合支所長

改めましてこんにちは。

お忙しい中を、また、蒸し暑い中を第2回の地域審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

平素は、市行政に本当に御理解・御協力をいただいておりますことを心より御礼申し上げます。

さて、本年度の地域審議会につきましては、先の合併に当たりまして、合併協議会で作成いたしました「新市まちづくり計画」についての御審議をお願いすることとさせていただきます。

本日は、新市まちづくり計画の内容や変更の考え方、また、合併から8年が経過いたしました、これまでの計画に基づく取組について、まずは、御説明させていただくため、今日は、政策財務部より部長を始め担当職員が来ております。

今日、久居を皮切りにしまして、これから10の地区に説明に出向いて行くことになっております。

なお、計画案につきましては、次回以降の会議で、いろいろと御意見を頂いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、これまでも説明をさせていただきましたが、久居の庁舎整備に伴う関係で、この6月23日に議会が終わりましたが、その中で、久居庁舎のポルタひさいの整備の請負契約を御承認いただきました。それで、28日の土曜日の夜7時30分から、ポルタひさいで関係者への工事説明会をさせていただきました。それと、今晚7時30分から、また工事説明会を予定しております。

来年の1月5日を目標に、久居総合支所の機能とか、保健センター、南工事事務所機能等をポルタひさいに整備する予定でございます。

それから、昨年度、会長さんを始め、3名の方々にホールの検討委員会の委員として御出席いただきまして、ありがとうございました。

本年度は、劇場等の専門家により構成いたします有識者委員会を設置して、検討委員会で取りまとめをいただきました「整備基本計画」をさらに進めさせていただきます。施設運営を含めた規模、機能等の検討を進めてまいりますとともに、久居駅周辺地区まちづくり計画の中に位置づけ、有利な財源であります国の交付金を充てられるよう努力してまいります。

少し長くなりましたが、本年度も久居地域のまちづくりについて、熱心な御議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

地域振興課長

本日は、事項1といたしまして、「新市まちづくり計画の変更（期間延長）

の考え方について」、また、事項2といたしまして、「合併後のまちづくりについて」の2つの項目を設けさせていただいております。

これらを御説明させていただくために、政策財務部から部長以下関係職員が参っておりますので、御紹介させていただきます。

政策財務部長

皆さんこんにちは。

政策財務部長の中村と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

私は、ここへ、2年半ほど前まで、南浦さんの立場でおりまして、今日お越しの委員の皆様の中にもなつかしい顔をお見受けいたします。地元へ戻ってきたなという感じもしております。

今日は、事項1の「新市まちづくり計画の変更の考え方について」御説明させていただきますまして、その後、事項2の「合併後のまちづくりについて」ということで、合併してからこちら、どういった事業をやってきたのかを、まず私の方から津市全体のお話をさせていただいて、その後、担当課長の方から久居地域の事業について若干御説明させていただこうかなと考えております。

そういったことで、合併後のまちづくりを新津市がどうしてきたのかということをお説明させていただきますまして、今後の地域審議会の協議の糧にさせていただきたいと考えております。

合併後、いろいろ計画があってもそれが実行に移せていない。特に、久居の場合は、庁舎問題から始まって、なかなか実行できないという非常にもどかしいような事も起こっておりますが、そういうことも議論させていただくための1つの資料として、本日、私もここへ参らせていただいて、説明させていただこうかなという風に考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

事項1の新市まちづくり計画につきましては、正式には、後ほど詳しくお話をさせていただきますが、8月に、津市長の方から各地域審議会の皆さんへ諮問をさせていただきます。計画を変更するに当たっては、地域審議会での御審議と、答申をいただく作業が必要になります。それに基づいて、津市議会の方へ計画変更案をお諮りして、議決をいただくという段取りになります。そのためのベースとなる話を今日はさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいいたします。

あと、政策財務部の職員を紹介させていただきます。次長の山下でございませう。

政策財務部次長

山下でございませう。どうぞよろしくお願いいいたします。

政策財務部長

説明をさせていただきます倉田政策課長でございませう。

政策課長

倉田でございませう。どうぞよろしくお願いいいたします。

政策財務部長

あと、担当が3名来ておりますので、何かございましたらお申し付けくださ

い。それでは、よろしく願いいたします。

地域振興課長

それでは、議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、事前に送付させていただきました資料といたしましては、資料番号はありませんが、「新市まちづくり計画」の冊子でございます。

また、本日お配りさせていただきました資料といたしましては、

- ・ 事項書
- ・ 資料1 「新市まちづくり計画の変更について」
- ・ 資料2 「合併後のまちづくり」
- ・ 資料3 「平成26年度地域かがやきプログラム事業一覧表」
- ・ ポスター1枚

「第53回サマーフェスタインひさい」

以上でございますが、不足する資料はございませんでしょうか。もし無いようでしたら、事務局に申し付けていただきたいと思います。

なお、本日の事項でございますが、事前の開催通知では、事項2につきましては、「今後のまちづくりに係る意見交換について」とさせていただいておりましたが、「合併後のまちづくりについて」に変更させていただきました。

これは、冒頭のあいさつでもございましたが、まず御議論いただく前に、ベースとなる新市まちづくり計画及びその変更の考え方について御説明させていただく機会ということで、今日の会議を充てさせていただきたいと思えますので、御了解の方をお願いいたします。

今後のまちづくりに係る御審議につきましては、来る8月4日（月）に、各地区の地域審議会の会長様に御厄介いただきまして、今回の新市まちづくり計画の変更について市長の方から諮問をさせていただく予定でございます。その後、8月～9月にかけて、第3回、第4回と会議を重ねていただきまして、その席で、御意見・御提言を基に答申という形での取りまとめをお願いしたいと考えておりますので、今後の予定についてもよろしく御了承いただきたいと思います。

それでは、事項書に基づきまして、会議を進めさせていただきたいと思えます。大幡会長様よろしく願いいたします。

議 長

ありがとうございました。

それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日は、また、お忙しい中、本庁の方から政策財務部の方々が来ていただいて御説明をしていただくということで、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

本日は、現時点で13名の出席を頂いておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますこと

を御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員でございますが、大川委員と岡委員のお二人にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

1 新市まちづくり計画の変更（期間延長）の考え方について

議長 それでは、事項1「新市まちづくり計画の変更（期間延長）について」に入らせていただきます。

事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

政策財務部長 それでは、私の方から、「新市まちづくり計画の変更について」ということで、パワーポイントの絵を見ていただきながら説明させていただきたいと思ひます。

まず、そもそも、新市まちづくり計画というものがどういうものかということでございますが、これは、「市町村の合併の特例に関する法律」というものがございまして、合併する前に、合併しようとしている市町村が集まって、合併後のまちづくりの方向性やビジョンを示すという非常に重要な計画でございます。法律では、「新市建設計画」という呼び方をしております、それを津市の場合には、「新市まちづくり計画」という名前で策定いたしました。

これは、新しい津市が策定したということではなく、合併前の合併協議会が策定したということでございます。合併が平成18年1月でございますが、この計画は平成17年に作っております。この計画は、今後、合併した津市がどういう方向に進むかという大まかな内容が示されております。

具体的にどういう事業を進めていくのかにつきましては、「新市まちづくり計画」を受けて、合併後の津市が、「津市総合計画」という形で位置づけており、平成25年度から「津市総合計画後期基本計画」がスタートしている状況でございます。

合併していろいろな事業を進めていくに当たりましては、非常に予算がかかるということで、合併した市町村については、国の方から特例が与えられております。

その特例の1つが、「合併特例事業債」でございます。

これは何かと言いますと、いろいろな事業をするに当たっては経費がかかりますので、その経費を有効に活用できる措置で、上限がございまして、地方債というのが使えます。いわゆる借金でございます。

地方債は、市がいろいろな事業をする場合に使えますが、地方財政法という法律に規定されておまして、何でもかんでもお金を借りられる訳ではございません。国から認められた特定のものだけ借金できることになっております。

その中でも、合併特例事業債というのは特別なことで、非常に有利な借金で

ございます。どういったことかと申しますと、事業の95%までお金を借りられます。しかも、借りた95%のお金の70%を国の方から地方交付税という形で補填してもらえます。

わかりやすく申し上げますと、例えば、100万円の事業があるということにしますと、その内、95万円を借金できます。残りの5万円を市が持ち出すということになります。市の持ち出しは、いわゆる税金とかでございまして、まず、5万円あれば、100万円の事業ができます。

95万円の借金の70%となる66.5万円を国が負担してもらえます。ですから、最終的に市が負担するというのは、95万円から66.5万円を引いた残りの28.5万円と、最初に現金で出した5万円を合わせて、33.5万円になりますので、100万円の事業をしようと思ったら、33.5万円あればできますので、非常に有利な措置でございます。

この非常に有利な合併特例事業債を使うためには、新市まちづくり計画に、実施しようとする事業が位置づけられていないと実施できないということでございます。

ですから、新市まちづくり計画というのは、非常に重要でございます。

それから、合併特例事業債は、これまで期限が10年間でございました。津市の場合、合併してもうすぐ10年になりますが、10年たったら基本的に合併特例事業債が使えなかったという状況でございます。

これを踏まえて具体的にお話をさせていただきます。

先ほど申しましたように、合併特例事業債は、合併後10年間有効でしたが、資料の2ページの「計画変更の背景」のところを見ていただきたいのですが、平成24年6月に国の法改正がございました。東日本大震災が起りまして、震災によって合併で進めていた事業がいろんな意味で遅れる可能性があるということで、合併特例事業債の起債の可能期間が5年間延長されました。

したがって、5年間延長されるということで、新市まちづくり計画の変更も必要になってきます。

合併特例事業債を使うには、新市まちづくり計画に位置づけられていないといけないということでございますので、下の年度表を見ていただくと良くわかると思いますが、平成18年度から平成27年度までが、現在の新市まちづくり計画の計画期間でございます。ここから法的に5年間、合併特例事業債が使える期間が増えるということです。

その下の方に、総合計画基本構想(計画期間10年)と書いてございますが、現在の平成25年度から始まっている総合計画後期基本計画につきましては、5年間が計画期間でございます。したがって、平成25年度から平成29年度までの計画でございます。

ですから、今のままの新市まちづくり計画でいきますと、平成28年度と平成29年度については、合併特例事業債が使えないというような状況になりますので、この際、平成28年度から平成32年度まで計画を延長しようということでございます。

そうしますと、現在の総合計画が終了する平成29年度、それと、新たな次期総合計画が始まる平成30年度から平成32年度までも合併特例事業債が使えるというようなことでございます。

基本的な考え方は、こういうことで、新市まちづくり計画を変更しようというものでございます。

次をお願いします。

では、何を変更するのかということでございますが、まず、右上の黒字で書かれている所が、変更にあたっての前提でございます。

今回の法改正は、東日本大震災発生後の自治体の実情を鑑みてということでございますので、それに基づいて期間を改正したということでございます。

新市まちづくり計画の具体的な施策を見直すということではございません。

もう1つは、具体的な事業につきましては、新市の総合計画に委ねられているということでございます。

最後に計画期間を延長するという事になれば、新市まちづくり計画に書かれております「財政計画」。これは、期間を延長して合併特例事業債を使う期間を増やそうということでございますので、財政計画そのものは見直す必要があるだろうということで、その左側でございます、①の計画期間「平成27年度までの10年間」を、「平成32年度までの15年間」に変更しようということでございます。それに伴いまして、②の財政計画を、「平成32年度まで」に変更します。

この大きく2つのみを今回変更しようということでございます。

この変更にあたっての今後のスケジュールでございますが、まず、計画の素案を7月に作成させていただきまして、8月に変更しようとする素案を市議会の方へ協議を掛けたいと思います。併せて、各地域の地域審議会の皆様の方へ、御意見をお聞きするという事で、諮問をさせていただきたいと考えております。

具体的には、地域審議会への諮問は8月4日を予定しております。委員の皆様は全員来ていただいて、市長から諮問をさせていただくのが本来の形でございますが、10の地域審議会がございますので、会長さんに代表してお越しいただき、諮問させていただきたいと考えておりますので、その節はどうぞよろしく願いいたします。

その後、三重県の方へも協議をかける必要がございますので、三重県との協議を行い、その協議結果を市議会に報告させていただきます。

それに基づいて、12月の平成26年度第4回定例会に議案として提案させていただいて、認められれば、平成32年度まで合併特例事業債が使えるというような流れでございます。

計画の変更につきましての説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。

ただいまの説明内容につきまして、御質問等がございましたら、お受けしたいと思っておりますので、挙手の上、お願いいたします。

佐藤委員 事前にいただきました「新市まちづくり計画」の最後の54ページです。
どうしても市民として、「市民参画の推進」というところで、1つは、期間が延長されるだけで内容は特に見直しをしないということですので、その「自治基本条例の制定を検討します。」というのを引き続き検討していただけるのかどうかということと、その下にあります、私達の地域審議会も引き続き設置されるのかどうかの2点についてお伺いします。

政策課長 まず、自治基本条例の方です。
新市まちづくり計画に位置づけてありましたので、前期基本計画の期間中に自治基本条例に関係する手続きというのは、鋭意進めてはおりました。
今の後期基本計画には、自治基本条例という具体的な記述はございません。
これは、平成23年の9月だったと記憶しておりますが、当時、自治会等に御説明させていただきました。自治基本条例自体のやり方でいくのかどうするのかという部分について、もう一度考え直しましょうという話をさせていただきました。

この自治基本条例自体の全国的な流れは、効果が出ているという所がなかなか見受けられてこない。それよりも、市民参画の手法であるとかそういったことでやっている所がたくさんありました。

ということで、今、この条例ありきという形でいくよりも、その自治基本条例が良いのかも含めて検討させてもらいましょうということで、この考え方は、後期基本計画に載せてあります。具体的な手法については考えさせてくださいという形になっています。

2点目の地域審議会ですが、基本的には、法律的には新市まちづくり計画に基づいてのことなので、10年と書いてあります。今まだどうするか検討はしておりません。しかし、国と県の見解は、市町村合併を行って10年という特別な期間において一体的になるまでの間に地域の意見を聞くために10年という設置をしたので、それをいわずらに11年、12年と延ばすというのは、ちょっとクエスチョンですねというのが国、県の考え方です。というよりも、県に言わすと、法律の考え方ということでございます。

ただ、まだ決まっておりませんが、地域審議会という法的な部分ではなくて、別的手段でこういった形でお話を伺う機会というのは当然必要になってきますので、それは法律に基づいて云々というよりも、津市としていろいろな地域のお話を伺う。そのために、法律はないけども別の機会を作るということは今から考える必要がありますので、まだ、今、就任していただいて、今からちょうど2年ございますので、その中でいろんなお話を聞いて、どのような方向が良いのかを決定していきたいという風に思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

中 森 委 員 合併特例事業債が15年に延びたというのは理解できましたが、返済期間というのは何年ぐらいなのですか。

政 策 課 長 合併特例事業債は、10年の返済になります。ですから、15年に延びた最後の年に借りると、そこから10年間で返すという風に御理解いただければと思います。

大 川 委 員 これは、今までの計画を単に5年間延ばすだけなのですか。

政策財務部長 そのとおりでございます。
期間を5年間延長することによって、有利な合併特例事業債を活用できるというようなことでございます。

大 川 委 員 5年間延びたことによって、新しい計画というのは考えていないのですか。

政策財務部長 そもそも、この新市まちづくり計画というのは、バクッと書いてあります。
具体的には、例えば、道路にしても、「どこどこ線のなにになに線のここからここまでを改修します。」というような書き方はしておりません。「道路整備をする。」と書いてあります。公園にしても、「公園を整備します。」というようなバクツとした書き方をしておりますので、概ね、現在の新市まちづくり計画に、いわゆる行政がやるような事業は書かれているとみております。
それから、そもそも、新市まちづくり計画は、合併前にどういった市にしていこうということで、合併前の各市町村の代表の方々が出てきて決定したことです。合併後の我々が変わるといえるのは、考え方からしても筋が違うということでございます。そういったこともあって、わざわざ具体的な内容は変えないという風に考えております。
その後、法律とか制度的な変更があった場合は、中身を見直すことはあり得るかなと思いますが、今、この時期については、期間を延長するだけで、それに伴う財政計画の期間の延長を合わせて変更するということでございますので、よろしく願いいたします。

官 田 委 員 延長になりますと、いわゆる緊急性ですね。施行するについて、緊急性があるものとなないものの優先順位について、例えば、緊急性があり道路を直さなければならぬ場合があれば、5年間ほっておくという表現はおかしいですが、延長されることも多々あると思いますが、そういった考え方で優先順位も付けないといけないと思いますが、そういったところもお考えですか。

政策財務部長 具体的な話は、新市まちづくり計画ではなく、総合計画の基本計画で位置づけております。したがって、平成25年度から後期基本計画が始まってお

りますので、そこで位置づけられている事業について、この5年間はやっていくという形です。その5年間に過ぎたら、新しい総合計画をつくっていくということでございますので、具体的な個々の事業については、総合計画で基本的に位置づけています。

また、総合計画でも具体的には書いていない部分もございますので、それは各所管の道路なら道路整備計画など、そういうところで具体的に位置づけていくことでございます。

議長 ありがとうございます。
続きまして、どなたかございませんか。

中森委員 もう1つお伺いしたいのですが、こういうことがあつては困るのですが、今の情勢を見ていると、サオリーナなど、計画していても実行に移せない事業もあり、久居のホールのこともありますが、入札などが完了しなければ、予算は執行できない訳ですよ。15年に延びた合併特例事業債の期限までに着工できなかった場合は、どうなるのでしょうか。

政策財務部長 使えなくなります。
ですから、例えば、久居ホールの整備を予定していますが、5年間延長してもその間にできなければ、合併特例事業債は使えなくなり、全額、市からの持ち出しで造ることになりますので、何十億もの金額を、市民の税金だけで作る必要があります。そういう状況が出てきます。

中森委員 そうなった場合は、財政的にホールが建つことは難しいですよ。

政策財務部長 客観的に見て、状況は難しくなると思います。

中森委員 それを踏まえて、市はこの情勢の中で、どういう風な考え方を持っていられるのか教えてください。

政策財務部長 まず、久居ホールについては、すでに計画があり、具体的にどれくらいの大きさ、客席数にするかなどは決まっていますが、基本的には久居のまちづくり事業として、市民の皆さんにも委員として入っていただいて協力していただき、ビジョンもできておりますので、私どもはそれに基づいて、粛々と進めていきたいと考えております。

サオリーナのように、資材や人件費の高騰で、どうしても入札が不調に終わったということがない限り、進めていきたいと考えております。

ただ、特に久居地域については、議会でもさまざまな議論がございますが、私どもは基本的な考え方、市民の皆様からもご意見をいただいた中の最大公約数で、事業を進めていくしかないと考えております。

議長 ありがとうございます。続きまして、どうぞ。

久世委員 今、市民ホールの話が出ましたが、その質問でもよろしいでしょうか。

私もこのいただいた資料を見せていただきますと、平成24年に全員協議会で承諾をいただいたということが載っていますね。この場所、約5,000㎡のところ建てるという計画ですが、先般の市議会において、説明不足とか議長に対する不信任動議が出て、議会が空転したような状態の中で、果たしてこの計画どおり進めていただくことができるのか。

平成31年には、建物が建設されるという計画が期待されておりますが、この通り進めていただくことができるのか。

新聞紙上を賑わわせていましたが、議会の傍聴もできませんでしたし、テレビ中継も見ることができなかつたので、たまたま新聞で報道された内容を見ただけですので、できましたら少し詳細にご説明をいただければ幸いです。

政策財務部長 私は直接の担当ではありませんが、大まかなことだけ言わせていただきます。

議会は、空転はしたのですが、冒頭の挨拶の中で総合支所長からも、「ポルタの改修工事の請負議案を議会で認めていただいた。」と説明がありましたが、まさにその通りでして、議会全体としては、ポルタひさいへの久居庁舎移転に係る工事については、予算もすでに3月議会で認めていただいておりますし、それに基づいて、工事発注も地元業者にさせていただくということを決めて、仮契約の段階で議会での承認が得られたら、本契約になるという状況でございました。

したがって、それを先だつての議会で認めていただきましたので、ポルタひさいでの工事着工については、具体的に本契約になって進めているという状況でございます。

「説明がなっていない。」という話もありましたが、私ども答える側の立場としては、しっかり答えさせていただいたと認識しておりますし、「同じことばかり。」という指摘もありましたが、同じことしか聞かれていないので、同じような回答になるという状況でございます。私どもは、議決いただいたことを粛々と実施していくこととなります。

ただ、ホールなどについては、これからのことでございますので、久居のまちづくりビジョンに基づいて具体的にどういう施設を造っていこうかという話を、これからさせていただきます。そのために必要な予算を、今回の議会で認めていただきましたので、現在、まちづくりビジョンでは、久居東鷹跡町にホールを造るという案でございますので、ここにそのようなものが建つのかどうか調査するための予算、それから、どういった規模で造るのかということが、これまでに決まっていないので、それに資するようなことを専門家からご意見をいただこうということで、そのための予算を計上させていただき、認めていただきましたので、議会で認めていただいたように粛々と進めるということ

すので、ご理解いただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。
大川委員どうぞ。

大川委員 中森委員がご指摘しましたように、今般のオリンピックやいろいろなことで、サオリーナでも50億円から30億円増やして80億円でもまともらなかったという状況で、5年間延長されましたが、事業完成が5年間以内なのか、事業着工が平成32年度中で良いのか、その辺を教えてください。

政策財務部長 そうですね。いろいろと心配なところですが、合併特例事業債は、その年度までに完成していないと駄目なのです。ですから5年延ばしても、5年先には完成していないと駄目です。

議長 ありがとうございます。他にどなたか意見がある方は、お見えですか。無ければ、次の事項に進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

久世委員 基本計画の中で、事業計画に基づいて、いろいろとされる訳ですが、前期基本計画に基づいて事業を進めてきて、25年から後期基本計画になりますが、前期基本計画の進捗率は、大体どれくらいの進捗率であったか、また、部門別においてどの部分で進んでいたか、計画通り進まなかった事業はどのようなものか、そのようなことは分かりますか。

政策財務部次長 それぞれの部門は多岐に渡りますので、この場で何%などと、その辺の答えを出すことはなかなか難しいところがございます。実際には、後期基本計画を策定する際、数値で示せるものや、「いつまでに作ります。」というものであれば、「できました。」ということになりますし、「今10あるものを、5年間で60にします。」と設定してあるものは、当然、「60行った。」とか、「50で終わった。」とかありますが、なかなか総合計画も一つひとつの細かい事業を記載しておりませんので、実は総合計画を策定する際にも、そのようなご意見を頂戴しましたが、もろもろ数字に表しにくいというのが今の説明になります。

そこで、目標別計画を5つに分けてありますが、そこに「現状と課題」として、それぞれの計画の割り振りの中で、数字で書いてあるものもありますが、「こういうところまで来て、このような課題がある。」という風に文章的に書いてある、そういう形になっておりますので、一つひとつを数字でということは、なかなか難しいのですが、「1つの道路を100m造ります。」とか、そういうものであればできるのですが、総合計画は、もう少し大きく捉えていますので、申し訳ありませんが、このような表現になっているのが現状でございます。

議長 よろしいでしょうか。

久世委員 総合計画に基づいて、実施計画のようなものは、作ってみえるでしょ。
この実施計画については、予算を計上して、何年にどんな事業を実施するというようなことを書いてあるのでは。

政策財務部次長 総合計画に基づいて、「何年に何をいつまでにやります。」というような具体的な実施計画は、各部局の部門別計画というものがあり、高齢者の福祉部門の計画など、そういうところにそれぞれの数値や現状などがもう少し細かく書いてありますので、その計画に基づいて、毎年、予算協議が別にありますが、計画は計画でそれを無視する訳ではないのですが、置かれているそれぞれの状況がありますので、それらの予算協議をしながら計画に沿って進めていく形でございますので、総合計画実施計画というものは作っていませんが、計画に基づいてそれぞれ福祉の計画や道路整備計画などの部門別計画を作っており、それを実施計画として運用していくという形をとっています。

議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。
それでは、次の事項に進めたいと思います。
事項2としまして、「合併後のまちづくりについて」へ進めさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

2 合併後のまちづくりについて

政策財務部長 引き続き私どもの方から「合併後のまちづくり」について、資料2に基づき説明させていただきます。

第1章と、第2章に分かれておりますが、まずは、「新市まちづくり計画で設定した合併の必要性についての検証」ということで、まちづくり計画で、「なぜ合併が必要なのか」ということで、主に人口減少や財政が厳しいということが計画にうたわれておりますが、合併時の人口や財政状況と現在ではどのように変わってきたのかということを示し説明したいと思います。

まず、「人口減少社会への対応」ということで、人口動態でございます。この表を見ていただきますと、青い棒グラフが平成17年3月31日現在と合併後平成26年3月31日現在の人口を比べて、どれだけ増えたのか、どれだけ減ったのかというグラフで、青色が合併前の地域単位で表示してあります。

見ていただきますと、一目瞭然で、久居と河芸以外は皆、減っているという状況です。特に美杉、白山、香良洲、美里などは軒並み人口が減少している状況です。赤色は、一番端が県レベル、その左横が現在の津市全体で見たデータでございます。津市全体で見ますと、合併前の旧津が、「-2.39%」ですので、大体、全体的な数字が合併前の津市の動向かなという感じがしますが、特

に美杉の減り方が著しい状況です。

しかしながら、県全体で見ましても、「-2.46%」でございますので、これは日本全体で見ても人口減少状況でございますので、致し方ないとは思いますが、合併して美杉や白山などの辺りが非常に減ってきているところが気になるところで、何とかこれを復興する手立てはないかということで、いろいろな施策を考えているような状況です。

次は「財政力指数」でございます。厳しい財政状況への対応ということですが、平成16年度と平成24年度の比較でございますが、「財政力指数」とは何かというと、下には、「基準財政収入額を基準財政需要額で割ったもの」と書いてありますが、ざっくり申し上げますと、使うお金のうち、どれくらいを自力で賄っているかということでございます。市の予算は、市民の皆さんからの税金が第一で、それでも足りない部分は、合併特例事業債ではありませんが、借金するということでございますが、主に津市民の皆さんからの税金でどれだけ賄えるかどうかということが、この財政力指数です。ですから、人から借金しなくても自前のお金でできれば一番良い訳ですから、旧津市が、「0.94」と書いてありますが、1に近ければ近いほど、財政力は大丈夫ということでございます。数字が低ければ低いほど財政力がないということでございます。

青い棒では、ほとんどの地域が、「0.5」を切るところが多かったような状況です。よく、「合併して、私たちの地域は、何も良いことがないわ。」というようなお話を聞きますが、これを見ると全体的には、赤い棒で示してあるように、「0.74」という数字になっていますので、確かに合併後、旧津市は、「0.94」ありましたので減っておりますが、他のところは、財政力的には豊かになったという状況です。

ちなみに三重県全体では、「0.54」であり、四日市市は、「0.98」くらいです。ですから四日市市は良いですね。あそこは楠町くらいしか合併していない、そのような状況です。

次は、借金はどれくらいかという、市民1人当たりの借金ということで見たグラフです。現在は、右端の赤い棒グラフで、「325千円」です。これも合併前はどうかというと、旧美杉では、「108万7千円」が1人当たりの換算になります。全体的に見ますと、ほとんどの合併市町村で、1人当たり換算すると借金が減ってきている状況でございますので、健全な財政への取組の結果かなと私どもは考えております。

次は人件費でございます。旧久居市、旧河芸町では、現在よりも1人当たり換算すると人件費は低く抑えていただいておりますが、それ以外は、現在よりも人件費が高くかかっておりました。現在も人件費を下げる努力をしております。

「一般会計歳出額の推移」ということで、下からまずは「人件費」。これは合併当初の平成18年度決算で、220億円かかっていたものが、平成24年度決算で、200億円となり、着実に減らしているような状況です。

その上に「扶助費」がありますが、これは社会保障の一環としての経費で、

例えば児童、高齢者、障害者、生活保護受給者などへの支援予算です。その扶助費については、着実に上がってきています。これは日本全体でもそうだと思います。福祉に係る部分については、膨らんできているというのが現状です。

その上の「公債費」については、着実に減少しています。公債費とは、先ほどから出ています借金の返済費です。ですから、借金を減らすための予算は減ってきています。

そして、「投資的経費」。道路や庁舎、学校などに投資していく経費は、合併後、着実に増えてきているということですので、これが充実してくれば、いろいろな事業ができるというような状況です。

「その他の経費」については、その他の経費ということで、このような形で推移しているような状態でございます。

次の表は、これもまた「人件費等の推移」でございます。いろいろな数字が書いてありますが、平成17年度には、正規職員が、3,119人いましたが、これを合併後減らしてきて、現在は、2,500人に減らしてきたということでございます。

正規職員が減っても、臨時職員や委託業務が増えていけば、何もならないじゃないかということですが、それがグラフの上の部分でございまして、臨時職員や再任用職員、委託などを合わせても着実に減ってきております。全体的に見て、年間37億円くらい削減できています。8年間の累計で、182億円程度削減されている状況です。

正規職員に限って言えば、単年度で見ますと、55億円減らしておりますし、8年間の累計で見ますと、232億円の減額をしております。そのような状況です。

次は、「歳入における新規の市債発行額」ということで、いわゆる借金でございます。一番上の緑色ですが、「臨時財政対策債」というものがございまして、これは、名の通り、臨時に財政を対策する資金で、国から市には、地方交付税というお金が下りてくるのですが、その地方交付税は、消費税や所得税など特定の国が取る税金の一部を地方に使ってもらうことで、国から市町村へ下りてくるお金です。

現在、国は、地方交付税をきちんと市町村に下ろす財政状況でなく、「後々、それはきちんとしますから、とりあえず市町村でお金を借りておいてください。後で、ちゃんと手当てしますから。」というものが、臨時財政対策債でございます。ですから、これは、いくらかけても後で国から戻ってくるという市債でございます。

それから、ピンク色は、先ほどから説明している合併特例事業債で、黄色はそれ以外になります。

次が、今、説明しました借金について、どれくらい残高があるかを表したグラフでございます。これも平成18年から比べて、臨時財政対策債を含めても全体的に減ってきているということが、この表で見ていただければと思います。

現在、津市は、4大プロジェクトを進めており、サオリーナもその1つでござ

ございますが、全体的に見ますと借金残高は、減らしてきている状況ですので、安心していただけるかと思えます。

次に、「財政調整基金」ですが、財政調整基金とは、個人で言う貯金でございます。このグラフで見ますと、貯金は増えてきています。貯金は多いほど良いと思えます。これから、合併後10年もすれば、先ほどから申しております地方交付税が、合併10年を超えますと見直されて減ってきます。

ですから、そういったことへの対応も含めて、今の間に、貯められるものは貯めておき、後年のそういった対応や災害への対応のために、ある程度の貯金は必要かなと考えております。

下にも書いてありますように「基金残高は、三重県下の市町村でトップであり、全国の人口30万人規模の都市で最大の額」ということで、着実に貯金を貯めて、後年度で必要な経費を確保しているということでございます。

次でございます。

先ほどから合併特例事業債の話をしてきましたが、合併以後、どのような事業に合併特例事業債を使ってきたかという一覧でございます。色が黄緑で示している部分が、現在も継続して実施している事業でございます。2番目にあります「久居庁舎整備事業」は、色が変わっていますが、現在、予算を確保しつつ、合併特例事業債を活用して準備して、事業を進めているような状況でございます。

これを見ていただくと分かるように、こういったものに主に使ってきたかという、久居庁舎を含めてサオリーナ等の4大プロジェクトと合わせて、道路等や学校の整備が非常に大きいです。学校の大規模改造、トイレの改修や特に学校関係、給食センターもそうです。そのようなものに力を入れてやってきているというような状況でございます。これからまだまだこれが増えていくようなことを考えております。

この合併特例事業債の全体像がどうかというのが、次のページでございます。合併特例事業債を活用した対象事業の見込みでございます。上の表の「新斎場」や「産業・スポーツセンター」、「新最終処分場・リサイクルセンター」などが、これまで使ってきた事業であり、起債対象事業費としては、約319億円です。平成19年から平成26年度まで319億円の事業をやっというところで、平成27年度から平成32年度までの事業費を、現在の総合計画の中で考えているものが、約181億円を想定しております。あと30、31、32年度という辺りで、どれくらいの事業をやっていくか、これを「 α 」で示してあります。ですから、全体として大体「500億円+ α 」というような事業でございます。合併特例事業債は、非常に有利な借金ですので、何とかこの合併特例事業債を活用して事業を進めて行きたいということでございます。

全体的な話については以上でございます。続きまして、具体的な事業については、政策課長から説明させていただきます。

政策課長

引き続きまして、第2章以降を説明させていただきます。

資料が細かいので、お手元の資料の方が見やすいと思いますので、こちらで説明させていただきます。

地域審議会の所掌事務には、「設置区域にかかるまちづくり計画の執行状況に関して意見を述べる。」という風な規定がございまして、この一覧の説明の趣旨も、この規定に基づき、皆様に合併後の地域のまちづくりの確認、検証をお願いしたいということでございます。

説明は、「新市まちづくり計画で位置付けた主な事業の進捗」、1枚めくると、「環境と共生した暮らしやすい都市の実現」ということで、たくさんの事業が並んでおります。先ほど部長が申し上げましたように、新市まちづくり計画は、事業の方向性を示したものでございまして、具体的な事業の内容や、「この事業はここまでやるよ。」というところは、総合計画に委ねますということになっておりますので、実際には、「この事業はここまでやる。」ということは、書いておりません。書いてあるのは、左側の「主な事業」と書いてある所に、例えば、「公共下水道の整備」、「農業集落排水の整備」などとずらっと書いてありますが、これに対して、私どもの方で、こういう風な進捗状況であるということを書いたものが、右表でございます。これは、こういう方向で事業をしていきなさいという視点で位置づけられてきたものでございます。その中で、どのような事業をしてきたのか、どういうことをしているのかということをもとめさせていただきました。

例えば、「公共下水道の整備」につきましては、久居も津も全体的にやっております、下水道普及率43.8%。

それから、「上水道・簡易水道の整備」、「生活道路新設・改良事業の推進」などの事業を進めております。

それから、先ほどから御質問がありました、「久居駅周辺整備事業の推進」という形での位置づけです。これは先ほど部長が申し上げましたように、久居ホール、久居駅東エリアの整備、ポルタひさいへの久居庁舎等の移転整備という形で推進しているところでございます。

次のページをお願いします。

「活力のある多様性を持った交流都市の実現」ということで、ここは主に中心市街地や道路、農業でありますとか、そういった産業面を含めて書いてあるところでございます。後でまた説明しますが、上から3つ目の「主要幹線、地域間道路の整備」には「上浜元町線」などが書いてありますので、その辺の整備は、現在推進中でございます。

真ん中辺りにあります「産業振興拠点等への企業、研究機関の誘致」につきましては、ニューファクトリーひさいは、すでに用地を完売して100%の分譲になっております。

それから、最後でございますが、「観光イベントの開催」としては、8月2日にありますサマーフェスティンひさいなどの花火大会などの事業を推進しております。

次のページをお願いします。

「市民活力に支えられた豊かな文化と心を育む都市の実現」では、特に教育関係機関の整備でございます。どうしても小中学校の整備につきましては、老朽化が激しいということで、これは10地域全部ですが、改修や耐震補強の必要性が迫られておりましたので、これにつきましては、努力をしております。すでに耐震化は、すべての小中学校で終了いたしました。あとは、改修、増築がございますので、例えば、久居東中学校につきましては、平成25年度に増築を行っているところでございます。

あと、スポーツ施設、文化施設、歴史資料館、いろいろとありますが、右の進捗状況に書いてあります通り、徐々に進捗しておりますので、また見ていただければと思います。

その次のページの、「安全で安心して暮らせる都市の実現」では、特に安全対策、生涯を通しての健康づくり、ユニバーサルデザインのまちづくり等が位置づけられております。河川整備や海岸堤防の整備は当然ですが、庁舎の耐震診断、防災無線システムの整備、消防庁舎の整備という風な部分で、安全対策の部分を記述しております。耐震につきましては、久居のこの古い庁舎は、非常に危険な状態でございますので、移転整備の予定をしております。

それから、「消防庁舎の整備」につきましては、榊原地区になると思いますが、美里分署を移転させていただきました。「保健施設の整備」につきましては、久居庁舎移転に伴い、保健センターの移転整備を推進しているところでございます。

あと、福祉関係でいろいろとございますが、それぞれ福祉の計画の中で着実に進めさせていただいております。こういった内容が新市建設計画に書いてある事業の、現在の進捗状況でございます。

次に18ページをご覧ください。建設計画には、県事業の推進というような位置づけをさせていただいております。これは、合併当初に県へ、特にこの事業は進めてくださいという風なところをお願いしている部分でございます。

全部で38事業ございまして、すでに11事業が完成しており、一部完成が3つ、実施中が18で、未着手が6という状況になっております。これは、引き続き三重県へ要望していきたいと思っております。

特に8番の「県道津久居線（半田）道路改築事業」、これは、津久居線の涼風荘から中勢バイパスまでの整備をするというものです。

9番の「都市計画道路相川小戸木橋線街路事業」、これは久居駅から国道165号までの整備を県事業で行って、すでに完了しているものでございます。

それから右へ行きますと、26番「県道一志出家線（中川原橋）道路改築事業」ということで、中川原橋のところですが、今すでにこちらから行くと右側に大分土を積んで造成しておりますので、これは実施中でございます。

それから、35番の県道津久居線（藤ヶ丘）道路改築事業につきましては、これは、中勢バイパスから南側の藤ヶ丘にあるコンビニエンスストアのある所の道路の改築事業でございます。

それから先につきましては、市の方の事業で国道165号まで道路整備を進

めているというところでございます。

これが、県事業の位置づけであります事業の進捗状況であります。

それから、おめくりいただきまして、新市まちづくり計画をまた見ていただきたいのですが、公共的施設の整備というような題目で、今まで合併前に使われておりました庁舎につきましては、効率的に存続させながら整備しますよというような位置づけでございます。

その位置づけに基づいて、これは、各地域の旧庁舎を整備してきた結果でございます。

久居につきましては、平成27年の1月の移転整備に向けて今、整備を進めているところでございます。

では、それから1枚めくっていただきますと、今、この説明申し上げた新市まちづくり計画の中から特に道路、上水、下水、小中学校、後は庁舎の施設整備、コミュニティ施設、防災の安全対策で、主なハード事業を、何をしたかという部分を一覧で書かせていただきました。

道路整備につきましては、私、先ほど申し上げましたとおり、県道津久居線の整備、それから、中勢バイパスの整備、今、まだ中勢バイパスはやっておりますけれども、そういった整備が完了もしくは着手をしているところでございます。

上水につきましては、順次、配水管の布設であるとか、ポンプ場の整備をさせていただいております。

下水につきましては、久居につきましては、公共下水道が大分進んでおりますので、それは逐一やれるところからやっております。

特に、排水対策につきましては、野村第2調整池の築造、これは中勢バイパスが通りますので、あの辺の雨水排水を一括してあそこで受けるという形で調整池を造らせていただきました。上は公園として御利用できるような形になっております。

それから、おめくりいただきますと、小中学校・幼稚園。これは前段で申し上げましたように、耐震改修であるとか、各教室の老朽化部分の修繕を順次させていただいております。戸木小学校につきましては、教室棟の増築と改修事業を行っております。久居東中学校につきましては、増築をさせていただきました。保育園につきましては、北口保育園の園舎の改築を平成22年度に実施させていただきました。後はたくさんありますけれども御覧いただければと思います。

それから、最後になりますが、施設整備として、久居庁舎の整備につきましては、平成25年度から着手と言いますか、実行段階に入っているということでございます。

あと、スポーツ施設につきましては、中央スポーツ公園内のプールの施設整備・修繕、ウォータースライダーのリニューアルにつきましては、平成26年度からでございますが、書かせていただいております。

あと、久居ホールの整備、久居駅東口の広場の整備、それから公園整備、久

居駅前第2公共自転車等駐車場整備、これが主だった事業でございます。

その次には、今、私が申し上げた主だった事業を一目で見ただけのようにということで、地図に落としてございますので、それも参考にさせていただきたいと思います。

皆さんにおかれましては、こういった、今まで進めてきた事業につきまして、実際にどうだったのかなという検証も含めて、前段、部長がお話しました財政の状況も踏まえながら、「やっぱりこれはもうちょっとこうだね。」とか、「十分行けたね。」とか、「行けてないね。」とか、その辺の御検討の材料としていただいて、この審議会で御検証していただければなと思っております。

説明は以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいまの説明の内容につきまして、御質問等がありましたら、挙手の上、よろしく申し上げます。

佐藤委員 質問2点、意見1点お願いします。

質問1点目ですけれども、3ページ、4ページ、5ページのグラフですが、赤い波線で表していますが、これは何を意味しているのか教えてください。

質問2点目です。12ページに、「約319億円」と、「約181億+ α 」とありますけれども、久居ホールについては、この、「181億」の中に入っているのか、それとも「+ α 」の方なのかというのを教えていただけたらと思います。

意見です。7ページです。

人件費等の推移ということで、職員が、2,500人体制までもってきたという成果が書かれてあります。ただ、私、すごく心配しています。夜遅くでも、この久居庁舎も本庁の方でも電気が明々と点いています。職員の方からすごい夜遅くメールが入ったりして、「夜遅くまで頑張って皆さんお仕事をされているのだな。」と思います。聞くところによると、名ばかり管理職なんていうことも漏れ伝わって来たりします。

それで、10ページに、「津市は貯金がトップだ。」ということが、誇らしく書いてありますけれども、その分、職員の皆さんが搾取されているのではないかとということで、大変心配しております。

職員の皆さんの心身の健康、ワーク・ライフ・バランス、そういうことが、結局、住民サービスの質の低下になってきていないかなと実感しております。職員が一人減らされ、二人減らされということで、施策が全然、他所の市に比べて遅れてきています。私は、男女共同参画をやっていますので、男女共同参画の事についてなのですが、そういうことを肌で感じます。

久居庁舎に関してもそうだと思います。住民サービスの低下ということは、皆さん感じておられると思います。

そして、ワーク・ライフ・バランスがなされていないというのは、今、国で安

倍さんが一生懸命やっている、女性が活躍できる社会というのにも、なかなか津市はいけないじゃないか。市役所が率先してそういう職場体制づくりができないじゃないかなとすごく心配しています。職員の皆さんの体の健康が第一ですけれども、本当に心配していますので、もし、これから、税収が上がっていくとかそういったことがあったら、「2, 500人体制」と口を酸っぱく市長さんが言うておられますけれども、上げていただいてもいいじゃないかなと私は思います。以上です。

政策課長　　すいません。3ページ、4ページ、5ページの赤線ですが、大変申し訳ございません。今の現津市の値をそのまま横に引いて比較をしたかったのですけれども、3ページだけ、「0.74」の所に引かなければいけないものを引けなかっただけで、申し訳ございません。

政策財務部長　　人件費ですが、職員数を減らして住民サービスが低下しているのではないかとということですが、合併の時に、2, 500人体制が決められて、それに向かって努力してきました。

確かに、私も直接、市民サービスが低下したと耳にしております。各総合支所も、合併前に比べて、当然、職員数が減って、前のような調子にはいけなくなったのは事実だと思います。

住民サービスを低下するのが目的ではないのですが、いわゆる合理化・効率化を追求するための合併だと私は思っています。

したがって、手が届かないところは確かに出てきていると思いますが、それよりも、財政の再建であるとか、合併後の津市全体をいかに持続可能な行政体にしていくか。これが、一番の命題であると思います。

ですから、もうじき合併して10年経とうとしておりますが、これからだと思えます。2, 500人体制もようやく実現できた。

ただ、2, 500人体制は、今後もこのまま続くとは、私自身も思っておりません。当然、行財政改革は、引き続き進めていきます。その上で、必要などころには必要な職員を配置し、要らないところは削っていく。こういったことの積み重ねであると思っております。

男女共同参画が進んでいないということであれば、どうしたら進むのか。これは、当然検討していく必要がありますし、そこに職員の数を増やせば男女共同参画が推進できるのかという、必ずしもそうではないと思えます。それに見合った適材適所な人材の配置。これも、一つの解決策かなと思えますし、そういった市民の皆さんの御意見を直接、担当の方へ届けていただいて、それを実施できるような推進体制にしていく。これが私どもの仕事かなと思っております。

私を含めて役立たずの管理職が多いという話もございましたが、そういうことのないように、精一杯努力したいなという風に考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

政策財務部次長 久居ホールの整備が、「319億」か、「181億」か、「+α」かですが、基本的に、「181億」。元々予定をしておいた事業ですので、こちらの方に入っております。

ただ、今、事業規模とかその辺を御議論いただいておりますし、建設費も上がっておりますので、「+α」に若干食い込むかもしれませんが、基本的には、「181億」。今後の予定の事業の中に入っております。

佐藤委員 すいません。役立たずの管理職じゃなくて、名ばかり管理職というのは、決して管理職を責めているのではなくて、管理職の立場にあるから残業代を払わなくてもいいというシステムがありますよね。某料理屋さんみたいな。そういうことを言っているのであって、管理職が役立たずとは決して申ししておりませんし、思ってもおりません。皆さん優秀ですから。

それと、私、最初に言いました、このいただいた資料の54ページにあります「市民参画」ですね。やはり、市役所の職員が減っているのであれば、いろんな分野で能力のある市民がいますので、そういう市民を積極的に活用できるような仕組み。例えば、防災も人が減ったと言われておりますので、防災でも力のある市民が一杯いますので、市民と協働するとか、市民の力を活用するようなシステムを作っていたらと思います。

政策財務部長 おっしゃるとおりだと思います。やっぱり、市民の方の力はすごいものがあると思っております。行政だけでは絶対にできません。特に防災なんかはそうです。2,500人しかいないのですから、大きな災害がきたら動きようがないです。職員も被災しますし、2,500人の内、どれだけ、大きな災害がきたら動けるかとなりますと、非常に心配ではあります。

ですから、そういう意味もありますし、市民の皆さんと協働して手を繋ぎながらやっていく。これは市民の皆さんだけでなく、企業の方とも連携していく必要があるかなと考えておりますので、そういった取組を今後引き続き進めていきたいと考えております。

大川委員 私も、職員さんをあまり減らさなくてもいいのかなと。私は自治会長をさせてもらっておりましたが、今、佐藤さんが言われたように、一般市民の方の活用というよりは、そのしわ寄せが、自治会を通して、自治会長や民生委員にきており、仕事が増えて困っています。なんでもかんでも自治会長や、特に福祉関係なんかは、民生委員にと、今まで市がやっていた仕事を下に押しつけて来るといふ、言い方は少し悪いけれども、そういう風に私どもはちょっと捉えておりますので、今言われたように、市民一般にね。自治会長を通じるのではなく、そういう形にしてほしい。

なんでもかんでも自治会長、民生委員では、今の民生委員、自治会長の成り手がないので、一つよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。他にどなたか。

田中委員 少し質問したいのですが、旧久居市の当時に、雲出川の河川敷に公園がありましたよね。緑地公園と言ったかな。大正橋の下の方でテニスコートがありまして、その横にグラウンドが2つありまして、その東の方に1周1,200mでしたか、ランニングできる舗装したコースがありましたよね。今、全然雑草の中で隠れていますよね。そして、全然利用されてないのですが、あそこは市としての活用というか再利用するような方針はあるのですか。それとも、あのままほっておくのですか。あそこは、確か、遊水地みたいなもので、雨が降ったら水が溜まって、泥などがテニスコートに入り込んですぐにはできない状態にはなるのですけども、あそこの有効活用というのは全然予定はないのですか。

地域振興課長 すいません。私、久居体育館を所管しておりますので、厳密に言うと以前はあちらの所は、スポーツ公園として活用しておりましたが、大雨でテニスコートが2回ぐらい続けて流されまして、直すのに相当費用もかかりますので、今は、市内の緑地ということで管理をさせていただいております。管理は、スポーツ施設から、南工事事務所の方に移っております。

以前は、スポーツ公園ということで使用料を頂戴しておりましたが、今は、届出をいただくだけで使っていただけます。ただ、草は予算の関係がありますので、申し訳ないのですが、年2回から3回、草刈りをさせていただいている現状であります。

田中委員 そうすると、今後、あそこを活用して新たに何かをするという計画はないのですね。

地域振興課長 あそこは河川敷内ですので、国交省からの借地ですから、構造物を造るという考えは今後もございませんので、現状の管理を続けていきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。他にどなたか。

中森委員 ちょっとこの内容と離れるかもしれませんが、合併特例事業債はお得だということで、借りられるだけ借りる。そして10年間で返済する。そして、そういう計画の中で、人口は減ってくる。この間、中日新聞の社説でも10年間ですごく減ると書いてありましたが、そんな情勢の中でどれだけ払っていただけるのですか。

その中で、私、最近思うことなのですが、こういうことを言っているかわからないのですが、生活保護を受けていらっしゃる方がたくさんいらっしゃる訳ですよ。その生活保護を受ける、受けないというのは、地方に任せ

ていますよね。国が決める訳ではないですよ。

それで、2年前なのですが、生活保護を受けていらっしゃる方と話をしたのですが、その方の話したことに私は、夜寝られないくらいショックを受けました。市はどうなっているのかと思いました。

なぜかと言うと、私の主人が手術をして入院している時に、同室の生活保護を受けておられるという方が、「今まで実費で払っていたときは検査をしてくれなかったが、生活保護を受けるようになったら、しなくてもよい検査をいっぱいして検査漬けだった。」と言っていました。また、その方が退院する時、「市の人間が来て、支払いの話をして、家まで送ってくれる。」と言っていました。

その方は、一人暮らしで、60ぐらいの方でしたが、「市は、何でもしてくれる。生活保護を貰っているが、私は、たくさんお金を持っている。でも、市はそういうことはわからない。」と言われました。市を責める訳ではないのですが、生活保護を受けられる方の調査をもっと細かく見ていただいて、まじめに、一生懸命、市民税を払っている我々のような年金生活者が、「生活保護は良いな。」と言わなくてもいいようにして欲しい。そして、市の職員さんが、人数が少ないのに生活保護者を家まで送っていかなければならないのですか。

今日は、一杯お金の話ができましたので、そういう所を再認識していただけないでしょうか。

総合支所長

私、ケースワーカーを13年させてもらいましたので、その経験から言わせていただきますと、生活保護は、全国で210万人ぐらいとニュースで言っております。合併前の津市も1,000人ぐらいお見えになりましたが、合併してから今、3,000人ぐらいになっていると思います。お金的にはすごいです。

生活保護というのは、生活保護法という法律に基づいて、市が勝手に判断するのではなくて、法で判断します。預貯金調査もさせていただきますし、資産調査も、例えば生命保険に入っておれば、生命保険の調査もします。

ただ、悪気があって、例えば自分の預貯金を全然違う人の名前にしてあったりとか、そういうことをしていただくと、不正受給という話になるのですが、通常は、「私、お金があります。」という人は、生活保護は受けられません。全て調べますので受けられないことになります。

それと、職員が家まで送っているというのは、私は考えられません。

ただ、生活保護を減らす努力はしておりますが、単に弱者をいじめるのではなく、適正保護に努めております。

扶助費が増えておりますので、今、言われたことが本当なら、不正受給になりますので、お金を返してもらわなければならない状況になると思います。

議

長

ありがとうございました。他にどなたか御意見のある方。

大川委員　　今、大まかな事業であれば、新しい箇所ですらそういう事業があればするという認識でよろしいですか。

例えば、公共下水道の整備という大まかなくくりで、違う箇所ですら、今まで思っていた以外の所から出てきた場合は、5年間でやってくれるという認識でよろしいか。

政策財務部長　　そうですね。具体的な事業については、総合計画で位置づけますので、現在の後期基本計画に無ければ、次期の総合計画に位置づけますし、個々の、下水道整備計画とか道路整備計画にも、年次年次で位置づけていきますので、御意見を伺って決定していくということになるかと思えます。

議　　長　　ありがとうございました。他にどなたか御意見のある方。

桂山委員　　普段から感じていることと、皆さんがおっしゃることなのですが、この資料のところにも、旧久居市とありますよね。津市になったにも関わらず、これがずっと続いて行くのでしょうか。

それと、例えば、私は講座を持っておりまして、3月にその募集がありますが、その時に、旧の地域で配られます。他の地域の方からそういうのが全くわからないというのをお聞きします。津市であれば、遠い近いは置いておいて、紙の質を落としてでも、皆さんに配布していただけたらと思えます。

政策財務部長　　貴重な意見だと思います。

いつまでも、旧久居市とか旧河芸町というのはおかしな話です。

ただ、今回の資料は、合併時と今との比較ということで、こういう表現をさせていただきます。

各総合支所が、合併前の市町村に置かれておりますので、どうしても、総合支所を1つの地域と捉えてやっておりますので、そういうことになってしまいます。

これがあと10年、20年して、美杉も津市、久居も津市と、全ての方がそういう意識になっていただくと、非常に私ども行政としても正直、本当の意味での合併が実現したということになると思えます。

ですから、1日でも早くそういう状況が作れるように私どもも努力したいなと思えますし、そうあるべきであると思っております。

ただ、今は正直、少し言い過ぎかもしれませんが、議会でもどうしても委員の意見が我田引水なところがありますので、津市全体の話をしていただけるように、議会に限らずですが、そういったような行政運営をこれから心がけるべきだなという風に思えます。

本当に、貴重な御意見をありがとうございます。

井面委員　　土曜日の日に、私、ポルタひさいの改修工場の説明会に出席させていただき

まして思ったことなのですが、今晚もあるということで少し意見を言わせていただきたいと思います。

説明会ですが、正直、聞いていて疲れしました。「改修の説明以前の問題である。」という大きな声も出ておりましたけれども、総合支所がポルタひさいに移転して、この庁舎の後にホールが建つということは、もう決定したことでございます。でも、市民の方であまりこれを御存じでない方もお見えです。

それで、市の方は、その時の説明で、「ホームページに載せてあります。」とおっしゃられました。そしたら、年配の方が、「ホームページをよう見ない。」と言われました。確かにそうだと思います。パソコンの無いところもあると思います。

そこで、私、ちょっと思ったのですが、ポルタひさいに支所が移ることと、ホールが出来ることは、久居が合併してから一番重要な課題でございますので、広報は毎月2回各戸に配達されますけれども、合併してから範囲が広すぎて、あまり見ないと思います。

それで、久居地域の市民のために、特集として、総合支所の移転とホールのことについて、号外として出していただけたらどうかと思います。あそこで説明されたことを聞いて私もよくわかりましたので、そのようなことも掲載されて、
「皆さんの御意見があればお声を聞かせてください。」ということも書いていただいて、各戸に広報として配っていただけましたら、どなたも、「そんな問題は知らない。」とは言えないと思います。

説明会で話を聞かせていただいて、その様に思いましたので、参考にさせていただけたらと思い、意見をさせていただきました。

総合支所長

貴重な御意見をありがとうございます。

私も、ほぼ計画が決まってからこちらの久居総合支所長として配属されてまいりましたので、以前のことは、なかなかわからない部分があったのですが、ただ、役所としましては、広報でありますとか、ホームページであるとか、いろいろな場面を捉えまして、市民の皆さんにはお伝えをしてきたつもりでございますが、あの説明会の中でも、「聞いてないよ。」という女性の方もお見えになりました。

私、その時に思ったのは、例が悪いですが、私の妻を例にとりますと、広報をあまり見ません。新聞も見ません。だから、市長が、こんなことを発表しましたよと言っても知りません。だから、ホームページのお話もありましたが、広報も新聞もなかなか目に留まらない方がお見えになるのかなと思います。

今、おっしゃっていただいた時に思ったのが、回覧板で皆さんに御返しすれば、皆さんに見ていただけるのかなという風に思いました。今、貴重な御意見をいただきましたので、どのようになるのか、市の方で検討させていただきます。

皆さんにわかっていただいた中で移るのが一番良いですので、考えさせていただきます。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。
上田委員どうぞ。

上田委員 この新市まちづくり計画の中で、観光のことが一切入っておりませんが、観光の面はどのようなのでしょうか。

結構、最近、山登りをされる方が見えると思います。津市には、経ヶ峰とか大洞山とか矢頭山だとか、なかなか良い山があるのです。私も山が好きなので、時々登るのですが、隣の松阪の山は、結構整備されています。津の山は、経ヶ峰については、美里の方は昔から整備されていまして、「あと何m」とか、「現在何m」というような表示もされていますが、津の方については、一切何もありません。

ですから、これからは、観光の面にももう少し力を入れていただいて、久居には榊原温泉という立派な温泉もありますので、そちらの方のPRをできるような形で進めていただけるとよろしいなと思います。

政策課長 すいません。先ほど、だいぶ私、はしょって説明しまして申し訳ございません。15ページの下から2つ、「観光レクリエーション施設の整備とネットワークづくり」、それから、「観光イベントの開催」をしましょうという形で、新市まちづくり計画に書いてあります。

あと、具体化ですが、森林セラピーとか美杉の関係。それから、各イベント、「サマーフェスタインひさい」とかいう風な形で、実施のところを書いてございます。

今の、観光施設とかそういった部分のどうやっていくかは、総合計画に書いてあります。特に、榊原については、色んな形で、ただ、補助金だけが観光施策ではないと思いますので、その辺もどうしていったら良いかは、今後も検討していきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。
森下委員どうぞ。

森下委員 事前にいただいた、津市まちづくり計画の32ページですが、「活力のある多様性を持った交流都市の実現」の主な事業としていくつか挙げられておりますが、ここで港の関係ですけれども、直接久居には関係ないような感じがしないでもないですが、「中部国際空港海上アクセス港周辺整備」と、「漁港の整備促進」と、その他には鉄道やバスのことが書いてありますが、津の港は、開港になっております。国際貿易ができる港として、国が認めております。

これは、日本鋼管が45年ほど前に津に進出してきた時に、新造船のノルウェー船で、25万トンのタンカーだったのですが、第1船が津港から出港いたしました。これは、開港であるがゆえにそういうことが可能になる訳で、日本

鋼管進出を機に、大蔵省が開港、貿易港として認めた訳です。

これが、ずっと続いてきておりますが、津に居て、港というと、私は「貿易港」ということが一番先に浮かびますが、皆さんは、「なぎさまち」だと思っております。

この市の施策を見ていると、開港であることについての利活用や産業と結びつけて、津の港を通じて外国へ輸出するとか、輸入するとかいうことを、今までは全然聞いたことがない。「港」と言うと、漁港か「なぎさまち」という風ですが、本当は違うのです。本当は一番大事にしてもらわなければいけないのは、開港の方なのです。年間を通じて外国貿易船の資格を持つ船が、一定数以上、入出港したという実績がないと取り消されることになっているのです。今までも取り消しの危機が、たくさんあったと思うのです。入出港の隻数をうまく調整して何とか繋がってきているのですが、またこの頃危ないじゃないかということなのです。松阪は外国船が入れないので、外国貿易船は、松阪港に入ろうとすると、四日市へ入港してから手続きをして松阪港へ入港することになり、ややこしい手続きになっている。

そういったことで、松阪の方は、津の港が、開港を取り消されてしまったら大変だということで、津港に限定せず、津松阪港として開港の許可をもらえるようにならないかということで、松阪が協力要請をすとかしないとかいうことを最近記事で見たことがあります。その辺、津市としてどのように捉えて、どのように考えているのか全く分からない。そういったことが議論されているのかどうかも分からないので、何とか考えていただきたいと、この場をお借りして一言言わせていただきました。

政 策 課 長

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りでございます。重要港湾に指定されている津松阪港の津港の方は、ある一定の船隻がないと重要港湾としての位置づけが取り消されます。津港が貿易港として開港できないということになります。そうなりますと、四日市へ行ったりという話になります。これは、今、ご意見としておっしゃられたとおりです。

現在は、一定の船隻に届かず指定を取り消されるという状況ではないのですが、特に産業振興の面で、いろいろと旧日本鋼管さんなどもございますが、そのような船が入ってくるという産業をするために船が到着するところがあれば、当然、津港も開港が維持されていくところでございます。この辺につきましては、産業面の中で、今、検討材料がありますので、この場でお話することはできないのですが、現段階においては、大丈夫だと思っておりますので、その辺はよろしく願います。

議 長

ありがとうございました。よろしいですか。

他に御意見のある方は。

無いようですので、政策財務部の方もお忙しいと思っておりますので、他によろしいでしょうか。

それでは、本日はありがとうございました。政策財務部の方々に置かれましては、この後も業務の予定もあろうかと思しますので、ここで退席させていただきます。どうもありがとうございました。

政策財務部長 本日は、貴重なお時間をいただきありがとうございました。また、正式に市長の方から計画変更について諮問させていただきますので、その際はよろしくお願いたします。

また、今後のまちづくりについて、この地域審議会で、本日もそうでしたが、活発な御協議をいただくことになろうかと思しますので、どうぞよろしくお願いたします。本日は、本当にどうもありがとうございました。

(政策財務部職員退席)

3 その他

議 長 それでは、引き続き「3 その他」に入らせていただきます。
まず、事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 その他の項目で、大きく2つお伝えしたいことがございます。

まず、お手元の資料3をご覧ください。例年、地域かがやきプログラム事業ということで、第1回目の会議でお伝えさせていただいておりますが、今回は第1回目の会議で、今年度の地域かがやきプログラム事業の御紹介がきちんとできておりませんので、平成26年度の地域かがやきプログラム事業について、簡単にご説明させていただきます。

総合計画の後期基本計画の位置づけで、地域かがやきプログラム事業というものがございます。その内、久居地域については、東部エリアと中部エリアの2つに属している訳ですが、まず東部エリアの本年度の取組としましては、「サマーフェスティンひさい事業」が、1,000万円、「久居まつり事業」が、765万円でございます。また、中部エリアとしましては、1つ目に温泉リフレッシュゾーンの魅力アップとして、「湯の瀬フラワーガーデン整備事業」や「花街道景観整備事業」に、200万円、「榊原温泉マラソン事業」に、300万円。その下に「食のブランド化」とありますが、「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」に、50万円、「久居地域づくり活動支援事業」に、350万円として、東部エリアと中部エリアの合計で、2,665万円でございます。

事業の詳細につきましては、別紙にA3版でエリアごとにまとめた資料を付けさせていただきましたので、そちらをご覧くださいと思いますが、東部エリアの「サマーフェスティンひさい」につきましては、お手元へお配りした

ポスターが仕上がっております。8月2日の土曜日に開催を予定しておりますので、また機会がございましたらご覧ください。

また、「久居まつり事業」につきましては、4月26日の土曜日にグリーンフェスティバルということで、駅東の緑の風公園を会場として開催させていただき、5,000人の方にご来場いただきました。10月26日には、秋の久居まつりを開催します。ひさい版仮装大衆につきましては、会場を津リージョンプラザで開催を予定しております。

中部エリアにつきましては、前年度と変わっておりませんので、ご覧いただきたいと思いますが、一番下の「久居地域づくり活動支援事業」については、予算が350万円でございますが、現在までに交付決定させていただいた事業が、14件ございました。ただ、現在の個々に申請していただいた事業の予定総額ですが、220万円ほど申請をいただき、まだ、予算残がございますことから、先週末に改めて、申請していただいている自治会などの関係機関へ二次募集をさせていただきました。「もしよろしければ考えてみてください。」ということで、現在、再募集を始めさせていただいたところでございます。

地域かがやきプログラム事業については、以上でございます。

それと、もう1つでございますが、お手元に配らせていただきました、「ポルタひさいにかかる改修工事について」ということで、井面委員からも御質問をいただきましたが、この前の土曜日の6月28日にポルタひさい3階を会場として、改修にかかる説明会を開催させていただきました。本日（30日）もございますが、この内容について、地域審議会、特に前任期から委員をお願いしている方々には、折に触れて御説明させていただいておりますが、少し見ましたら、配置計画については、本年1月15日の第4回地域審議会の際に説明させていただいた内容でございます。

今回は、ポルタにお住まいの方々や利用者の方々を対象として工事説明会という形で説明させていただきました。1枚めくっていただきますと、配置図になっております。1階については、市民課、福祉課、生活課、久居保健センターでございます。また、少し離れた南側へは、津南工事事務所、市営住宅課分室が入る予定です。2階については、既存の空きスペースを会議室や書庫などとして使わせていただく予定でございます。その他、市民交流コーナー、情報発信コーナー、市民サロンという形での利活用を考えております。3階は、ふれあい図書室、久居教育事務所、市民税・資産税課の分室、地域振興課を配置させていただきます予定でございます。

なお、地域振興課の下に仮称「健康増進室」というものがございますが、これは現在「文化交流室」という名称で利用させていただいております。これは庁舎移転後の仮称の名称を付けさせていただきましたが、7月から工事を予定しておりますが、工事期間中も今までと変わらず利用いただける部屋でございます。

また、駅前出張所でございますが、この図面で「3階」と書いてある下に「ミーティングルーム」という部屋がございますが、場所をそちらの方へ何十mか

移しまして、そちらで仮設の駅前出張所として工事期間中も利用していただけるように営業させていただきます。時間についても、平日は夜まで、土日も開いておりますので、また御利用いただきたいと思います。

改修工事につきましては、太線で囲ってある部分、1枚めくっていただいた資料では、点線で囲った内側を工事させていただく予定でございますので、共有の通路等は、従来どおり通行できます。工事期間は7月初旬から12月中旬の完成を予定しております、図面にあるような工事範囲を予定しております。

次ページには、南館1階の工事範囲を示していますが、1階の駐車スペースについては、中2階のようになった場所を、工事車両の駐車場や現地事務所等に充てさせていただきたいと考えております。

改修スケジュールでございますが、7月から仮設工事と撤去工事、土間工事ということで、最終、各階の内装を仕上げまして、12月に完成するよう進めさせていただきたいと思います。

工事方法等については、作業時間は8時から18時を予定しております。また、工事に際しましては、振動、騒音対策を行い、皆様にご迷惑をお掛けしないような形で進めさせていただくとともに、工事車両の通行や工事中の誘導については、誘導員をきちんと配置して工事をさせていただくよう予定しております。

最後に担当課等について、当総合支所の「地域振興課 久居庁舎整備担当」が施設担当課でございます。工事担当としましては、「建設部 営繕課」。施工者としましては、「宇戸平工務店」様に入札で決まりましたので、こちらで工事を担当させていただきます。

今日も説明会がある訳ですが、地域審議会という折角の機会ですので、説明内容を少しお伝えさせていただきました。

その他の項目としては、以上でございますが、もし、何か御質問があればお答えさせていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。質問のある方は、挙手をお願いします。

久世委員 地域かがやきプログラムについてお尋ね申し上げます。一番下にある「久居地域づくり活動支援事業」については、今までは継続事業でも補助対象として認められていましたが、今年から3年以上経った事業は、駄目だという説明がございました。したがって、この予算、220万円で余っているということがでてきていると思うのです。やはり地域住民のふれあい事業、絆を深める事業ということであれば、今までやってきているような事業は、必要になってくる訳です。3年以上経過したものについては、駄目だから、新しいものを何か見つけなさいということは、各自治会においても非常に困難だと思います。その結果、予算が余ってきているような状況でございます。3年以上経った事業につきましては駄目だということで、言われておりますが、これを再度検討いただいて、お認めいただけるようなことを要望として申し上げたいと思いま

す。

地域振興課長

御意見いただきましたが、3年間ということにつきましては、今年からということではなく、去年も説明はさせていただいており、当初から説明させていただいてはおりますが、ご意見にありますように、きちんと伝わっていない部分もあったということも事実でございます。

当初の事業の趣旨としては、広く、なるべく多くの方に補助を受けてもらいたいということが1つと、もう1つは、事業を新たに立ち上げていただくに当たっての、最初の立ち上げ時の支援という形でどうかということで、この制度を作りましたので、3年間ということに区切らせていただきましたが、おっしゃられるようなことが現実問題としてありますので、今年度はこういうお約束でさせていただきましたので、年度途中で、やはり4年が良いなどという話は難しいと思いますが、来年度も同様事業を進めるという前提での話ですが、制度設計については、今年の反省も踏まえて使い勝手の良いものに、もう少しできないか考えさせていただきたいと思います。

議長

ありがとうございました。大川委員どうぞ。

大川委員

その点について、少し補足しておきますが、今の自治会に、そういう新しい事業をやれと言われても、例えば、榊原の方であれば、盆踊りなどそのような系統に支援が出ていると思いますが、そういう継続事業を対象にしていかないと、自治会単位あるいは自治会が集まった単位で、新しい事業をやれと言われても、そのような能力は今の自治会にはないと思います。今の自治会長は、サラリーマンの方や勤めている方が1年で交代というケースが大方という現状です。1/3から1/4くらいは、4、5年それ以上続けてみえますが、ただ、今の自治会に新しい事業をやれと言って、350万円も予算を取られても、継続事業なら大体やり方が分かっているので出来ませんが、新しい事業を3年間で駄目だということを言ったら、予算が余って当然だと私は思います。

それと、2点目、市民ホールについて少しお願いだけしておきます。今も計画で見せてもらいましたように、今度は津リージョンプラザですか、去年はどこか分かりませんが、前回も言わせていただきましたが、今のホールが廃館状態で、そういう関係の人から「早く造ってくれ。」という希望があります。今の進捗状況はどうかということは言いませんが、1年でも早く、1か月でも早く造って欲しいと思いますので、これを要望しておきます。

3点目は建築の方で、関係ないかもしれませんが、昭和58年くらいの都市計画道路が、この前の新聞で見直されるという記事がありました。確か廃線が5つくらい話に出ていましたが、具体的な話をお聞かせ願いたいと思います。まだ、決定していないのですか。

地域振興課長

3つ御意見、要望をいただきましたけれど、「久居地域づくり活動支援事業」

については、お二人の委員さんからご意見をいただきましたので、新たなあり方について少し考えさせてください。

2つ目のホールについては、検討委員会で作っていただいた計画の最終版としては、平成31年ということになっておりました。冒頭でも政策課の方から、その時の御質問の回答の一部として、今年度、調査予算を議会で認めていただいたということがございます。これは、有識者の検討委員会を設置して、設計の前段階のきちんとした形に仕上げることで、それと用地の関係ですが、ここが、対象用地になりますので、用地のことをきちんと調べる。特に一部、西側、北側に借地の部分がございますので、そちらを計画でも書いていただきましたが、購入を視野に入れて鑑定や用地測量をさせていただきたくて予算が、今年度盛り込まれております。

議会の方で答弁としてございましたが、今日、御説明させていただいた合併特例事業債にプラスして国土交通省の社会資本総合整備事業という交付金がございます。そちらを活用してより自主財源が少なく、補助金をたくさんいただければ、その分施設の充実にも繋がりますので、その交付金をいただけるように、26年度は頑張りたいと考えております。それについては、総合支所も関わらせていただいておりますので、ホールの関係で「少しでも早く。」という御意見がございましたので、頑張らせていただきます。

ちなみに、その補助金の活用については、休館しております久居市民会館の取壊し費用や取り壊した後、公民館と併用になっておりますので、公民館の一部、部分的な改修になるか分かりませんが、そのようなものや、駅東については、公園整備をする予定ですが、久居駅と久居公民館、この庁舎がある場所との周遊ができるような道路整備を含めてパッケージでまちづくりのための交付金をいただけると聞いております。申請して5年間の事業ですので、27年度にいただいたら32年度まででございますので、27年度にうまく採択いただければ、丁度、合ってきますので、ホールは31年度には造るとしても、32年度くらいまでの5年間のスパンで検討させていただきたいと思っております。

それと、都市計画道路の関係は、道路整備計画の見直し案というものが、最近あったと記憶していますが、きちんとした見直し内容については、今、パッと把握できませんので、また、後日、内容について回答させていただきます。以上です。

議長 ありがとうございます。他にご質問のある方お願いします。

佐藤委員 庁舎がポルタに引っ越すに当たって、駐車場が狭い、停めにくいというお話は、以前の地域審議会から多くの委員から出ていたと思いますが、この工事計画によると、駐車場に関わっての工事内容が入ってないようです。中央公民館が移転するに当たって、センターパレスの駐車場はラインを引き直して、かなり停めやすくなりました。今回の工事には入ってなくても、次年度などに線を引き直して皆さんが停め易い駐車場にしていただければと思います。

副総合支所長

おっしゃるようにセンターパレスの駐車場は狭いということがありましたので、二重線を引いてドアを開ける所を拡げました。

今回のポルタひさいについては、駐車場会計という特別の企業会計になっておりますので、当然、駐車場として必要な内容であれば、駐車場の対応の中で考えていかなければいけない話だと思います。

ただ、今回は、庁舎移転と区分されていますので、詳しい回答はできませんけれど、不具合などが出てきた場合は、いろいろな面も含めて改善すべきところは、その対応が必要だと思います。

今回は、少し工事箇所とは違って、駐車場の対策として必要な事項であれば、商工観光部の駐車場担当が伺っていくと思いますので、今回の質問では、申し訳ございませんが範囲外という形でご了解いただきたいと思います。

議長

ありがとうございました。他に何かご意見のある方はございませんか。

全体について、本日の議題以外でも結構ですので、ご意見があればおっしゃってください。

宮田委員

議題とは少し違いますが、6月初旬の日曜日に町内一斉清掃をしていますが、どこの地区も高齢化しており、側溝清掃の場合、金属製の所はバールなどを使ってどうにか開きますが、コンクリートの中は、網状の所から終の所まで距離が長く、真ん中は、今、住宅で泥が流れたり、掃除のときでも全くできないような状態です。

私は持川地区ですが、かなり前から私は住んでいるのですが、結局、その時の排水は下に田んぼがありましたので、水が皆うまく処理できたのですが、今は、道路はコンクリート、住宅が建って、下流の道路は、すごく深くして水は流れるようになったのですが、肝心の所は、集中豪雨のときには、自宅もガス給湯器の水が溢れて、通風孔も水が入るような状態で、自治会長に言ったら、「1万円くらいは保障してもらえらるだろう。」と聞きました。

何をお願いしたいかという、コンクリート部分を、それまで取れとは言いませんが、そこを何とか長いパイプで泥を取るとか、住民はそんなことできません。土が堆積しているので、今は、網状のところを上げて、鍬などでやっていますが、せいぜい2mくらいしかできません。真ん中は去年もしてないし、一昨年も、ずっと前から恐らく土が溜まっていると思います。集中豪雨の時にはすぐに溢れて、なかなか排水能力が追いつかないような状態です。

私は市へ言いに行ったのですが、そうしたら「そういうこともありますので、様子を見ましょう。」と言われましたが、雨の日にも見てくれるかと言うと全然来てくれることはないです。雨の日に来てくれると「なるほどな。」ということになりますが、他の地域住民も言われましたが、やはりそういう回答で、「今、あれは何ともしようがないので、しばらく様子を見ます。」という回答でした。

そういう地区は、たくさんあると思います。何とか排水の泥を市の強力な吸

水機で泥を取っていただきたい。予算が伴うことなので、毎年は結構ですが、2年に1回か、3年に1回でも取れるようにやっていただきたいと思います。

私が市に言いに行ったら、「なるほど20mもあれば、とても無理やな。」と言われ、やっと10mくらいのところに網状のものを作ってもらえましたが、まだ10mか15mくらいの区間がありますので、真ん中に土が堆積していることが、十分考えられます。他の地区もたくさんあると思いますので、今後の検討をお願いいたします。

総合支所長

一応、去年度から久居総合支所の方に、そういう予算をいただけるようになりました。これは「地域インフラ」というものですが、側溝の掃除やちょっとした道路舗装の修繕、側溝の改修も含めたお金が総合支所に付きましたので、今お話がありました、随分どこもかもが、「出合いでしょう。」と思っても、言われている側溝の蓋は、30kg、40kgあるような蓋だと思うのですが、それはどうしても開けることはできませんし、業者へ頼む以外ありませんので、また、自治会長さんを通じて要望を出していただきたいと思います。

ただ、要望が出たら全部できるかという、市も予算に限りがございますので、地域バランスも考えながら一度考えさせていただきますので、自治会長さんを通じて要望を出していただきますようお願いいたします。

大川委員

持川地区の話は、よく聞いています。3年前くらいに要望を出して、南工事事務所にも見に行ってもらっていますが、回答はやはり「少し様子を見ようか。」ということで、掃除くらいしかできません。

今、言われた側溝の蓋の掃除は、私の地域もそういう状況がありまして、私は3年、南工事事務所の所長のところへ行って、「何とかしてくれ。」と要望して、やっと掃除してもらいました。何度も行かないとやってもらえません。同じことを3年間、毎年4月に要望書を出しました。そういう状態です。

私のところも、6月初めの日曜日に一斉清掃デーを行いました。腰を痛めてもらうと困るので、コンクリートの蓋は開けるな。」と言ってあります。「開いている所や、開け易い所はしてください。」という形をお願いして、市の津南工事事務所の方で、バキュームカーでやってもらうようにしています。ただ、何回も要望を出さないといけないということです。

それと、消防署の前に水がつくのですが、肝心なときに水がついていたら、消防車が出られません。そこは私たちの成美地区ですので、そういう対策をしてくれるように、県と市ともお話しさせてもらっているのですが、何せお金がかかることすし、これと言った対策が無いのです。

先ほど宮田委員が言われたように、昔なら田んぼで水がはけていったものですが、もう昔の状態と違ってコンクリートだから水が入っていくところがありません。そうすると、少し集中的に雨が降ると低いところへ水が集まりますので、自治会としては、対策をしているのですが、これと言った対策が無いのが現状です。

ですから、市と相談すると、「とりあえず掃除しようか。」「様子見ようか。」というくらいなもので、それ以外に排水溝を拡げる手もあるのですが、なかなか土地も決まっています、難しいところがあります。対策はしているということですが、側溝の掃除は、たくさん要望を出してください。お願いします。

総合支所長　　今、大川委員からお話がありましたが、去年から津南工事事務所に付いていた予算が、久居総合支所に付け替えられているということで、ただ、市の方もすごい件数の要望をいただきますので、地域によって、例えば10件ほど要望がありましたら、「優先順位はどれですか。」という聞き方もしています。それで、ある程度、地域バランスも考えながらやっていますので、言って直ぐにさせてもらう訳にはいかないかも知れませんが、危険が伴うとか優先順位が高い所については、すぐに対応させていただいておりますのが現在の実情でございます。そういう指示を私どもも受けておりますので、すばやく対応することが基本でございますので、よろしくお願いします。

ただ、側溝は、蓋1枚で40kgくらいあり、怪我してもらってもいけませんので、何度も言いますが、自治会長を通じて要望を上げていただきますようお願いいたします。

議長　　ありがとうございます。他によろしいでしょうか。
それでは、本日の事項はすべて終了いたしました。
以上を持ちまして、第2回久居地区地域審議会を閉会します。
本日は、長時間に亘り、ありがとうございました。

午後4時50分 閉会